

平成 30 年度 第 1 回 社会福祉施設・法人選考専門分科会議事要旨

日時：平成 30 年 6 月 25 日（月）9：30～13：30

場所：中央区役所 7 階 704 会議室

出席者

委員：福島会長、岩上委員、大仲委員、黒田委員、杉村委員、中川委員、西嶋委員、三田委員、吉岡委員

1 社会福祉施設・法人選考専門分科会の成立について

社会福祉施設・法人選考専門分科会委員 9 名中 9 名出席しているため、有効に成立している。

2 議事について

【議案 1】法人名：（仮称）仁愛福祉会

施設名：（仮称）特別養護老人ホーム仁愛

所在地：都島区友渕町 1 丁目

（主な質疑）

委員：理事長予定者は設立されたばかりの法人をやめることとなるが、この点、いささか無責任ではないか。

法人：現法人において、まず、半年経ち経営が安定してきたこと、次に、現施設長は、施設のことをよく分かっており職員の育成についても尽力していることから、次期理事長になってもらう体制を考えているので、問題は無いと考えている。

委員：施設長予定者は平成福祉会の施設長を務めているが両方の施設長を務まるのか。

法人：当議案の法人の施設長となった場合、前法人の施設長は辞める予定。

委員：施設長予定者が株式会社に勤めておられていたことから、株式会社と 3 つの社会福祉法人が協力関係にあることは分かる。当該法人と次の議案の法人とが関係があることも分かる。これらの法人間で役員間の異動はあるが、職員間の異動はあるのか。

法人：基本的に無い。社会福祉法人を新規で立ち上げるにあたり色々な法人にご教示いただくことはある。

委員：新たに介護職員を採用するに当たって研修はどのように実施するのか。

法人：既設の社会福祉法人平成福祉会及び社会福祉法人陽光福祉会において実地研

修を行う予定である。

委員：新設法人を作るに当たって平成福祉会及び陽光福祉会の役員が重なっている実情があるが、この点、これらの法人と連携しながら運営を行うなど、何らかの利点を伝えていただかないと新法人を作る意味が見えてこない。

法人：寄付を行う理事の意思を汲み取って新しい法人を立ち上げる次第である。

委員：社会福祉法人とは、地域に貢献し、地域に根付いていくということが大きな役割である。理事長予定者が 2 年で辞めようとしている現在理事長を務めている法人の地域貢献の取組は持続するのか。

法人：次期理事長予定者に引継ぎは行う予定である。また、次期理事長予定者である現施設長は、法人と地域との関係を上手く作っており地域とのつながりが切れることは無いと思う。今後ともフォローアップしていきたい。

委員：施設長についても、これまで学んだことを施設の中で生かしていける時期ではないか。

法人：補佐も含めて 4 年間、施設が安定して運営できるよう貢献してきた。新しい施設でもこれらを生かせればと思っている。

委員：新しい施設の特徴はどのようなものか。

法人：利用者が安心して暮らすことのできる施設にしたい。

委員：人材の確保と育成において工夫している点はどのようなものか。

法人：いろいろな媒体を使って募集活動を行うこととしており、とくに求人サイトにおいて、工夫している。

委員：既存の法人による新しい施設の立ち上げは考えなかったのか。

法人：既存の法人と寄付を行う理事の思いが異なり、既存の法人による施設の立ち上げを行うことができなかった。

【審査結果】 適格

【議案２】既設法人による特別養護老人ホームの創設

法人名：社会福祉法人 平成福社会

施設名：(仮称) 平成福島苑

所在地：福島区海老江３丁目

(主な質疑)

委員：法人の中長期計画を作っているか。

法人：とくに作っていないが、施設が不足している地域と実施している事業とのバランスを考えて検討することはある。

委員：人材の確保も合わせて新規事業の立ち上げには時間がかかる。中長期計画を立てて公開していくことが求められている。

法人：考えさせていただく。

委員：施設長候補者の方は特別養護老人ホームでの経験が無い。経験不足をどのような方法で補うのか。また、職員採用計画はどういったものか。

法人：事務長とはいっても準備段階から幅広く、踏み込んで担当してもらっており、全体の運営は可能とかがえている。また、職員の採用計画について、職員の働く意欲につながる処遇など適正な評価と適正な処遇、また、各施設間の異動、ステップアップに係るシステムをこれから作っていかなければならないと考えている。

委員：処遇加算といったシステムを作らないのか。

法人：課長職を配置し、指導、スキルアップを行う予定である。また、法人全体で人材育成の仕組みがあり実践的に運営されている。また、新しい施設を建てた場合、既存の職員と新規採用のリーダーを同時に採用すると上手く回らないことがあったので内部の職員をリーダーとしたい。なお、一番重要視していることは、利用者にもっと近くにいる介護職員が法人と同じ思いを持って利用者と一緒に生活していけるような職場環境を作ることと考えている。

委員：事業計画書によると広域型と地域密着型があるが、地域との関係性についてどういった検討をされているか。

法人：ただ単にお住まいのエリアが違うということにはならないようにしたい。

委員：淀川の堤防沿いにあることによる川の増水対策はどのようなものか？

法人：2階以上に居室を設け3階以上に避難することを考えていること、壁が飛ばないように構造をRCとしていること、備蓄倉庫を設けていること等である。

【審査結果】適格

【議案3】既設法人による特別養護老人ホームの創設

法人名：社会福祉法人 功德会

施設名：(仮称)にちげつの光津守

所在地：大阪市西成区南津守5丁目

(主な質疑)

委員：自己資金と運転資金について、平成29年4月1日から平成30年3月31日にかけて資金収支計算書における資金収支差額が4,000万プラスとなっているからといって、平成30年3月31日現在の現金預金4,500万円に4,000万の資金収支がプラスされ、8,500万円になるということではない。建設資金は現金が必要である。融資額の見直しなど資金計画を見直された方が良いのではないか。これで安心するのは早計ではないか。法人内部で検討されたほうが良いのではないかと思われる。

委員：役員報酬について、役員報酬規程を改定したのはなぜか。

法人：法人の資金を増やすためには役員報酬を減らすことが必要ではないかと考え、役員報酬の改定を行い役員報酬を減額するよう手続きを行った。

委員：障がい者の雇用の状況はどうなっているのか。

法人：4名受け入れ、介護の現場に2名入れている。生活保護の方も就労の場として受け入れることとしている。就労支援事業所と連携し、支援学校の生徒も受け入れている。

【審査結果】継続審議

【議案４】既設法人による保育所の建替

法人名：社会福祉法人 イエス団

施設名：天使保育園

所在地：此花区春日出中１丁目

（主な質疑）

委員：定員 90 人のうち 2 割が土曜日保育を利用しているとあるが、定員は 90 人か。

法人：利用定員は 90 人、認可定員は 131 人である。

委員：利用定員で職員配置をしているのか。

法人：当初 90 人でスタートし、入所申込みに応じて認可定員まで増やす予定である。

委員：土曜日は非常に少ない人数を想定されているが、もう少し余裕を持ったほうが良いのではないか。土曜日は改善してほしい。

法人：土曜日の入所者数が増えてくれば、合わせて職員数は増やす予定である。

法人：当該指摘は重要な事項である。現在の実情に合わせた配置を行う。また、今後土曜日の利用について制限することなく、スムーズに対応できるよう、イエス団の本部としても関係の施設長と連携を取り常に状況を把握しながらバックアップしていきたい。

委員：広域にわたって 38 施設もある中、法人としての運営がどう統括されていられるのか課題であったが、内部統制、管理体制についてきちんと書かれたものとして運用しておられるのかお聞きしたい。

法人：この 4 月から常務理事に専念し、前からの課題であったガバナンス強化に向けて、経営会議を毎月行うこととしている。広域のため 5 つのブロックに分け、各ブロック長が地域ごとに連携を密にした会議を月 1 回開催している。常務理事が 4 月、5 月で 35 拠点を全て見て回った。法人監査を受けて、会計の統一にも動くなどガバナンスの強化を意識し、システム、組織、ルールの強化を行っている。運用する人間の方が大切であると考えている。法人監査の結果については、とくに大きな課題は無いと言われているが、いくつか引当金の関係など指摘を受けた点は改善を行った。

委員：従来の施設中心の運営から法人中心の組織的な運営へ変えていかれるとのこととは良いことなので、是非推進されたい。

【審査結果】適格

3 報告事項について

「近畿財務局よりの仮決定の取り消しを受け」
所管課より経過報告があった。